

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している
 △:検討 C:進捗がやや遅れている
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

1 地震による被害を抑止するまちづくり

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価		
1-1 建物の耐震化を進める								
5	★	○消防団施設の耐震対策を進める。	○	・消防庁耐震化調査において、消防団施設の耐震化状況について調査 ※R7.4月時点の状況を消防庁においてとりまとめ中(R8.3月現在)	B	<p>【全体】⇒一部検討段階の事業があるが、大部分の事業が目標達成に向け、概ね順調に進捗している。</p> <p>・全72事業中 完了・定着化：15事業 実施：55事業 検討：2事業</p> <p>・耐震改修促進計画の見直しが完了したほか、庁舎耐震化率の公表や耐震化率の維持のための取組が定着化</p> <p>・府立大学の耐震化及び府有の河川施設（城陽排水機場）の耐震化に係る事業が未だ検討段階</p>		
9	★	○木造住宅等の耐震化を進める。(耐震改修補助事業の実施) ＜耐震化率95%⇒耐震性の不十分な建物を概ね解消(～R17)＞	○	・新計画における住宅の耐震化目標値を「耐震性の不十分な建物を概ね解消」に設定 ・住宅の耐震化率91%(R7推計値)				
10	★	○住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等による耐震改修等の啓発を実施する。＜啓発活動を50回実施＞	○	・耐震フェアや出前講座など対面での普及啓発を実施(23回)				
13	★	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める。 ＜家具固定化率65%＞	○	・家具固定化率47%(R7.9月実施広報モニターアンケート) ・各種イベントにおいて家具の固定に関する啓発を実施				
15		○府立の大学の耐震化を進める。	△	【医大】・主要な建物15棟のうち、2棟について耐震性が不足 【府大】・主要な建物等12棟のうち、6棟で耐震性が不足 ⇒耐震性の確保に向けて検討中				
19	★	○医療機関の耐震診断、耐震化を進める。	○	・医療機関の耐震化率 70.6%(R6.11月時点) ※全国平均耐震化率:80.5%(R5.10月時点)				
20	★	○社会福祉施設の耐震診断、耐震化を進める。 ＜耐震化率95.2%＞	○	・社会福祉施設の耐震化率92.8%(R3.3月時点) ※R3以降の調査結果を厚労省においてとりまとめ中(R8.3月現在)				
1-2 火災に強いまちづくりを進める								
32	★	○感震ブレーカー等の設置及び地震発生時の火気の使用停止等、火災の発生を防止するための準備や行動について普及・啓発を行う。	○	・感震ブレーカー設置率:24%(R7.9月時点) ・各種イベント等での啓発を実施 ・電気関係事業者と連携したリーフレット配布を実施			B	<p>【1-1 建物の耐震化を進める】</p> <p>・耐震改修促進計画の見直しを実施し、新たな目標に基づく住宅等耐震化を今後、推進</p> <p>・木造住宅の耐震化は91%(R7推定値)となり、引き続き、補助事業等の実施により、引き続き、取組を推進</p> <p>・家具の固定率は47%となり、ほぼ横ばいで推移しており、引き続き啓発が必要</p> <p>・医療施設・社会福祉施設については、耐震化に係る啓発・支援を行っているが、引き続き、耐震化率向上に向け、取組を推進</p>
34	★	○密集市街地対策を進め、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。	○	・全13地区中7地区が解消(京都市・向日市) ・現在、6地区(京都市)で事業実施中				
1-3 地震に強い基盤整備を進める								
36	★	○府管理の緊急輸送道路の改良整備(拡幅)を進める。 ＜緊急輸送道路改良率90.9%＞	○	・緊急輸送道路の改良率90.1%(R6年度末時点)	B	<p>【1-2 火災に強いまちづくりを進める】</p> <p>・感震ブレーカーの設置について、積極的な普及啓発活動を行っているが、設置率は24%となっており、引き続き普及・啓発の取組が必要</p> <p>・密集市街地については、京都市で残り6地区となっており、引き続き、解消に向けた取組の継続が必要</p> <p>【1-3 地震に強い基盤整備を進める】</p> <p>・孤立集落の発生等に備えた、道路や道路橋、急傾斜地における対策工事が目標達成に向け、工事等に着手しており、引き続き、取組を推進</p> <p>・断水等の発生防止に向け、上下水道耐震化計画に基づき事業を実施しており、宇治浄水場送水管路工事が完成したほか、24市町で上下水道耐震化計画の策定が完了し、目標達成に向け、引き続き、取組を推進</p>		
37	★	○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震化を進める。 ＜道路橋8橋の耐震化完了＞	○	・2橋の工事に着手				
39	★	○府管理の緊急輸送道路における法面对策工事を進める。 ＜法面総点検要対策箇所(156箇所)の工事完了＞	○	・135箇所の対策工事済み				
40	★	○耐震改修促進計画により指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する。＜沿道建築物の耐震化性不足解消率42%(～R17)＞	○	・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震性不足解消率:12%				
44	★	○孤立集落となるおそれのある集落までのう回路がない道路に架かる道路橋の耐震化を進める。＜道路橋1橋の耐震対策完了＞	○	・う回路がない道路橋1橋について工事实施中				
45	★	○市町村管理の道路の改良整備(拡幅等)を進める。	○	・道路総延長9,865.6km「道路統計年報2024 道路の現況」(改良済5,389.9km改良率56.3%)				
47	★	○低地地域の河川施設の耐震化を進める。	△	・城陽排水機場の工事業業化の検討中				
50	★	○急傾斜地に係る土砂災害警戒区域の対策工事を進める。 ＜10箇所の対策工事完了＞	○	・10箇所のうち2箇所完成				

1 地震による被害を抑止するまちづくり

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価
54	★	○新たに策定した上下水道耐震化計画に基づき急所施設及び避難所等の重要施設に係る管路等の耐震化等を進める。 <令和11年度までに送水管路耐震化率55%を目指す> <令和11年度までに下水道管路耐震化率79%を目指す>	○	・宇治浄水場送水管路工事完成し供用開始 ・府営水道送水管路耐震化率53%(R7年度末時点) ・流域下水道管路耐震化率67%(R7.3月末時点) ・24市町が上下水道耐震化計画策定済	B	

京都府戦略的地震防災対策指針における対策の柱ごとの進捗評価

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している
 △:検討 C:進捗がやや遅れている
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

2 地震による被害を軽減する人づくり					
No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価
2-1 自助力を強化する(自助)					
73		○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める。(府職員出前語らいによる普及啓発)	◎	・きょうと府民だより、ラジオ、ホームページ、SNSにより地震防災に関する広報・啓発活動を実施 ・出前語らい講座及び防災訓練等での啓発活動を実施	【全体】⇒半数の事業が完了・定着化しており、順調に進捗している。 ・全44事業中 完了・定着化：22事業 実施：22事業 ・継続して実施している府民だより等による広報や住民の防災の取組への補助、京都BCPの推進に係る事業が定着化
75	★	○地震・津波防災に関する広報・啓発活動を実施する。(緊急地震速報・南海トラフ地震臨時情報、津波フラッグ、地震や火災等における早期避難等について啓発)	○	・きょうと府民だより、ラジオ、ホームページ、SNSにより地震防災に関する広報・啓発活動を実施 ・出前語らい講座及び防災訓練等での啓発活動を実施	
2-2 地域力を強化する(互助・共助)					
83		○機能別団員など消防団に加入しやすい環境づくりを進め、消防団の活性化を図る。	○	消防団員数:15,466人(R7.4月時点) ・消防団員充足率:83.8%(条例定数18,466人)(R7.4月時点)	【2-1 自助力を強化する(自助)】 ・府民だよりによる啓発等の取組が定着化 ・南海トラフ地震の被害想定の見直し等も踏まえ、早期避難等についてさらなる普及・啓発が必要 【2-2 地域力を強化する(互助・共助)】 ・消防団の充足率は83.8%と横ばいが続いており、加入促進等の活性化のため、引き続き、取組が必要 ・水害等タイムラインについては、1,206地区が策定済みとなったが、引き続き、全地区での策定に向けた取組が必要 ・防災士については計551名を養成。試験合格者は678名いることから、認証登録を促すとともに、活用の促進に向け、引き続き、取組を推進
87	★	○津波注意報・警報発表時の避難経路・避難場所などを定めた津波避難タイムラインの策定を支援する。	○	・京都市総合防災訓練で津波フラッグに係るパネル展示 ・タイムライン作成促進に向けて、市町村に対して、振興局とともに防災土派遣制度の活用について、働きかけを実施	
88		○水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する。 <危険地域を有する全地域で策定>	○	・1,519地区のうち、1,206地区作成済み(R8.1月末時点)	
89	★	○府と市町村が連携し、地域防災のリーダーとなる役割が期待される防災士を育成する。 <800名を養成(計画期間:令和8年度まで)>	○	・府養成研修受講者として、各市町村へ地域の防災リーダーとして期待される人材の推薦を依頼 ・R8.1月末時点で計551名を養成(防災士認証登録申請済) ※試験合格者数:678名(R8.1月末時点)	
91		○防災士や大学生など地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する。	○	・福祉避難サポートリーダーを対象に、実際の災害時を想定した避難所運営研修を実施 ・京都府総合防災訓練及び地域防災力充実強化大会(R8.2.22)において京都学生FASTが参画	
2-3 地域の危険情報を共有する(自助・共助)					
94		○土砂災害警戒区域等の調査を行い、区域を追加指定する。	○	・調査 78箇所実施 ・追加指定 45箇所実施	【2-3 地域の危険情報を共有する(自助・共助)】 ・土砂災害警戒区域等、危険地域に関する情報について、引き続き調査・指定の取組を継続
2-4 学校の防災力を強化する(共助)					
98	★	○学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する。	○	・学校安全計画策定状況(R7) 小・中・高校・特支100% ・学校安全計画検証状況(R7) 小・中・高校・特支100% ・府立高校向け防災教育プログラムの活用校 40校	【2-4 学校の防災力を強化する(共助)】 ・新たに災害時学校支援チーム(D-EST京都)を設立、88名のチーム員の委嘱を行っており、今後さらなるチーム員の養成、研修等の取組を推進 ・R6年度に作成した府立高校生向け防災教育プログラム、小学生向け防災ハンドブックの普及を引き続き、推進
99	★	○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する。	○	・学校安全教室指導者講習会を開催し ・小学生向け防災デジタルハンドブックの活用方法を周知	
103	★	○災害時学校支援チームによる児童の心のケアや学校の早期再開を支援する。 <災害時学校支援チームの養成:3箇年で200名以上を目指す>	○	・チーム員養成研修を開催し、新たに88名のチーム員を委嘱。	
2-5 企業・大学等の防災力を強化する(共助)					
111		○企業の防災力(防災計画の策定、帰宅困難時の対策等)の強化を支援する。	○	・BCP策定支援セミナーを開催(R7.10.3) ・京都BCP企業交流会を開催(R7.8.1) ・京都工業会と連携し、「BCP・危機管理研究会」を開催 ・中小企業応援隊の取組として、事業継続力強化計画やBCP策定に係る研修を実施	【2-5 企業・大学等の防災力を強化する(共助)】 ・BCP策定支援セミナーの他、中小企業応援隊、京都工業会など関係機関との取組を強化し、企業等の防災力強化を引き続き、推進
2-6 多様な視点で取り組む(共助・公助)					
112		○多様な視点を踏まえた防災対策を検討するための意見交換会等を実施する。 <多様な視点での防災対策意見交換会の開催:年1回以上>	○	・多様な視点での防災対策意見交換会を実施(R8.3.17)	【2-6 多様な視点で取り組む(共助・公助)】 ・多様な視点での意見交換会を継続して実施し、外国人などさらに多様な視点での防災対策の検討を引き続き、推進

A

京都府戦略的地震防災対策指針における対策の柱ごとの進捗評価

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している
 △:検討 C:進捗がやや遅れている
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

3 行政等の災害対応力の向上						
No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価
3-1 災害対策本部機能を整備・強化する						
117	★	○危機管理センター及び支部機能の代替機能を確保する。	○	・京都府業務継続基本指針に危機管理センターの代替施設を明記 ・各振興局業務継続マニュアルに災害対策支部の代替施設を明記予定(R8.3月末時点) ・災害対策支部(4支部+7総合庁舎)の情報収集・共有機能の確保に向け、必要設備の研究に着手	A	【全体】⇒ほぼ半数の事業が完了・定着化しており、順調に進捗している。 ・全53事業中 完了・定着化：26事業 実施：27事業 ・衛星通信設備の整備が完了 ・府総合防災訓練や各部局、関係機関の防災対策に関する各種訓練については、継続して実施しており定着化 【3-1 災害対策本部機能を整備・強化する】 ・危機管理センターの支部機能の確保について、支部訓練の実施、必要機能の確保を引き続き、推進 ・職員の研修や訓練については、複数回の開催に取り組んでおり、引き続き、実効性の確保を推進 ・南海トラフ地震臨時情報への対応及び業務継続計画については、マニュアル作成に着手しており、来年度には完了見込み ・各府主催訓練において関係機関との連携を進めており、引き続き、関係機関との連携体制の確保を推進 ・広域防災活動拠点については、舞鶴港におけるヘリポート設備の整備が完了見込み ・京都市消防局と連携した航空運用体制の強化に向け調整を行っており、引き続き、航空運用体制の強化に向けた取組を推進
120	★	○非常時専任職員等の府職員の災害対応力の向上を図る。 <非常時専任職員に対する訓練・勉強会を開催:年4回以上>	○	・非常時専任職員及び市町村防災担当職員を対象とする研修を開催(本庁R7.5.12、各広域振興局R7.5.13~19 計6回)		
122		○南海トラフ地震臨時情報への対応について、対応マニュアルの作成を行う。	○	・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応マニュアルの作成に着手(R8年度防災会議までに作成見込)		
123		○大規模地震発生時の業務継続計画について、改定を行う。	○	・全庁版業務継続マニュアルの見直しを実施(R7.5.26) ・マニュアル策定が必要な20部局のすべてで部局別マニュアル等の見直し完了見込み(R8.3月末時点)		
139	★	○国の新たな総合防災システム(SOBO-WEB)との連携を行う。	○	・京都府総合防災システムとSOBO-WEBとの連携完了 ・市町村や防災関係機関に対し、国のSOBO-WEBに係る研修会を実施(R7.5月)		
141	★	○危機管理センターの映像情報システムと接続するライブカメラを順次増設する。	○	・映像伝送できるライブカメラ・ヘリテレ拡充を継続 ・映像伝送の訓練を2回実施(京都府総合防災訓練、消防庁映像伝送訓練)		
143	★	○ドローンやヘリテレ映像等により火災等の災害事象の早期覚知や被災状況の把握を強化する。	○	・映像伝送の訓練を2回実施(総合防災訓練、消防庁映像伝送訓練)		
148	★	○「きょうと危機管理WEB」等の情報発信ツールについて周知を図る。	○	・出前語り等(R7:25件)で周知を実施 ・普及啓発チラシ、ステッカーを策定し、防災イベント等において府民への配布を実施		
150	★	○オペレーションルームにおいて、国・他府県・関係機関からの応援職員と情報共有や各種調整等を行う。	○	・関係機関職員を含めた災害対策本部運営訓練(水害対応訓練(R7.5.23)、京都府総合防災訓練(図上訓練)(R7.8.27)、地震災害対応訓練(R8.3.11))を実施		
151	★	○ホテル・旅行業界と連携し、国・他府県・関係機関からの応援職員を受け入れる宿泊施設等を確保する。	○	・旅館ホテル生活衛生同業組合、京丹後市と連携したホテル確保に係る連絡訓練を実施(R7.12.25) ・全日本ホテル連盟との協定締結に向けて調整中		
152	★	○被害想定に応じた府内市町村間の応援体制を構築する。	○	・府内市町村間の相互応援体制に係るマニュアル作成に向けて調整(市町村説明等の実施)		
153	★	○他府県、関係機関のヘリを円滑に活用するための航空受援体制を充実・強化する。	○	・京都市消防航空隊と連携した消防・防災に係る航空体制連携強化に向けて調整		
154	★	○緊急消防援助隊の受援体制を強化する。	○	・府内3消防本部(乙訓、宇治、宮津与謝)が、緊急消防援助隊受援訓練を実施 ・京都府緊急消防援助隊受援計画の見直しに向け府内消防本部が参画する会議を開催		
155	★	○府内での災害時における消防の応援隊による応援・受援体制を強化する。	○	・一定規模以上の災害事案を覚知した場合の京都府及び京都府内消防本部間の連絡体制の整理を実施 ・京都府消防広域応援基本計画の見直しに着手		
157	★	○広域防災活動拠点等の機能の拡充、対応力の向上を図る。	○	・舞鶴港第3ふ頭に大型ヘリが離発着できるヘリポート及び燃料給油機等を整備 ・広域防災活動拠点マニュアルの見直しに係る協議を実施		

3 行政等の災害対応力の向上

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価
3-2 防災関係機関との救助・救出体制を整備・強化する						【3-2 防災関係機関との救助・救出体制を整備・強化する】 ・孤立集落発生に備えた小型資機材の整備や、孤立可能性地域における救助資機材の確保、ヘリコプターによる救助体制の確保に着手しており、引き続き、孤立集落対策を推進
163	★	○小型化された消防車両、救助資機材等整備を進める。	○	・消防庁からの無償貸与による車両及び軽量、小型及び電動の救助資器材等を配備 ・「わがまちの消防団強化交付金」により、消防団やふるさとレスキューによる各種資機材整備を支援	A	
168		○消防団・自主防災組織等による「ふるさとレスキュー」の救助対応力を強化する。	○	・ふるさとレスキューによる孤立対策活動への支援(孤立対策に資する資機材整備等):4件(福知山市2件、京丹後市1件、和東町1件)		
169	★	○孤立可能性の高い地域における空路・海路による救助能力の向上を図る。	○	・京都府総合防災訓練等の実施(航空隊及び機動隊によるホイスト救助訓練、海路・空路を利用した物資輸送訓練等) ・舞鶴港の整備(ヘリポート)		

京都府戦略的地震防災対策指針における対策の柱ごとの進捗評価

※凡例 ◎:完了・定着化 A: 順調に進捗している
 ○:実施 B: 概ね順調に進捗している
 △:検討 C: 進捗がやや遅れている
 ×:未着手 D: 進捗が遅れている

4 被災後の命と健康を守る対策						
No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価
4-1 被災者の生活の質を確保する						
170	★	○避難所の耐震化を進める。 <耐震化率100%>	○	耐震化率:96.9(R6.4月時点) ※消防庁耐震化調査のうち、文教施設、県民会館等、体育館、その他施設の合計 ※R7.4月時点の状況を消防庁においてとりまとめ中(R8.3月現在)	B	<p>【全体】⇒一部検討段階の事業があるが、大部分の事業が目標達成に向け、概ね順調に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全101事業中 完了・定着化:33事業 実施:67事業 検討:1事業 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの避難所運営研修やペット同伴避難訓練等、継続した取組が定着化 医療コンテナの導入に係る事業については、府内での導入実績はなく、災害拠点病院等と引き続き検討が必要 <p>【4-1 被災者の生活の質を確保する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所のプライバシーや健康維持に関する資機材整備については、京都府及び市町村での簡易ベッドやパーテーション等の備蓄の拡充や、資機材提供に係る協定締結などを進めており、引き続き、実効性の確保に向け、取組を推進 食事環境の確保については、京都府においてキッチンカー事業者との協定締結の他、市町村において炊き出し資機材の確保等を進めており、引き続き、実効性の確保に向け取組を推進 トイレや入浴等、衛生環境の確保については、水循環資機材の提供に係る協定締結や、公衆浴場組合との入浴・生活用水の確保に係る協定締結のほか、市町村ではトイレカーや簡易トイレ等の資機材確保を進めており、引き続き、実効性の確保に向け、取組を推進 在宅避難者支援を含めた健康管理支援については、京都府総合防災訓練等における実動訓練を実施している他、多様な視点での防災対策意見交換会で在宅避難者等への支援に関する意見交換を実施しており、引き続き、取組を推進
172	★	○新たな資機材を活用した避難所の環境整備を進める。(水循環型シャワー・手洗いスタンドの活用)	○	・水循環型シャワー等の確保に係る企業(WOTA株)との協定締結(R8.1.21) ・水循環型シャワー、手洗いスタンド各1台を無償貸与・株式会社ダスキンとの避難所資機材支援等に係る協定締結(R8.3.10) 【市町村】 ・トイレカーの導入:8台(予定)(亀岡市、向日市、八幡市、南丹市、木津川市、精華町、綾部市(予定))		
175		○避難所において防災DXの活用を促進する。(衛星通信システムの活用等)	○	・関西広域連合と連携し、マイナンバーカードを活用した全国統一の避難者情報集約システムの構築を国に要望(R7.11月)		
177	★	○地域住民による自主的な避難所運営を支援する。 <避難所運営訓練の実施:年1回以上>	○	・福祉避難サポートリーダーを対象に、実際の災害時を想定した避難所運営研修を実施 ・亀岡市において内閣府避難所リーダー・サポーター研修を実施(R7.12.6~7) ・宇治市、(株)ダスキンと連携した避難所運営訓練を実施(R8.3.10) ・各市町村で住民と連携した避難所開設訓練を実施		
178	★	○避難所におけるプライバシーの確保や健康維持に必要な資機材を確保する。(パーテーション、段ボールベッド等)	○	・京都府において、パーテーション、簡易ベッドを購入 ・京都府総合防災訓練において、宮津市と避難所設営訓練を実施(R7.8.31) ・亀岡市において内閣府避難所リーダー・サポーター研修を実施(R7.12.6~7) ・宇治市、(株)ダスキンと連携した避難所運営訓練を実施(R8.3.10)		
181	★	○多様なニーズに配慮した避難所の自主的な運営を支援する。 <多様な視点での防災対策意見交換会を開催:年1回以上>	○	・多様な視点での防災対策意見交換会を実施(R8.3.17) ・亀岡市において内閣府避難所リーダー・サポーター研修を実施(R7.12.6~7)		
183		○避難所の長期化に伴う避難所の食事環境を整備する。(炊き出し資機材等の確保、キッチンカーの活用等)	○	・キッチンカー事業者((株)メルカート)と協定締結(R8.2.17) ・日本キッチンカー経営審議会との協定締結に向けて調整中 【市町村】 ・炊き出し資機材の配備や民間事業者との協定締結を実施		
184	★	○避難所における快適なトイレ環境や入浴施設を確保する。(洋式トイレ・マンホールトイレ・災害用浄化槽の設置促進、トイレトレーラーの広域的な確保、民間入浴施設の活用等)	○	・公的備蓄に係る基本的な考え方にに基づき簡易トイレの備蓄を推進 ・設置式の簡易トイレを備蓄 ・京都府公衆浴場業生活衛生同業組合との協定締結(R8.2.5) ・災害対応車両の登録制度について周知を実施 【市町村】 ・トイレカーの導入:8台(予定)(亀岡市、向日市、八幡市、南丹市、木津川市、精華町、綾部市(予定)) ・自動ラップトイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ等の購入		
189	★	○在宅避難者や車中泊避難者など指定避難所以外の避難者に対する物資提供等を行う。	○	・京都府総合防災訓練(避難所運営訓練)において、市保健師やJRAT、DWAT等が連携して車中泊避難者に対する聞き取り訓練を実施 ・長岡京市において避難所外避難者把握訓練を実施		

4 被災後の命と健康を守る対策

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価		
190	★	○保健医療福祉活動チームが連携し、避難者(自宅避難者含む)の健康管理等を実施する。 <保健医療福祉活動チームの活動に係る訓練の実施:年1回以上>	○	・京都府総合防災訓練において、保健医療福祉調整地域本部訓練に保健医療福祉活動チームが参画 ・京都府総合防災訓練及び近畿地方DMATブロック訓練に合わせて、保健師・管理栄養士チームの活動に係る訓練を実施	B	【4-2 保健・医療・福祉提供体制を確保する】 ・保険・医療・福祉提供体制に係る人材育成については、訓練の継続的な実施の他、災害薬事コーディネーター、DWAT等の養成研修等を継続して実施しており、引き続き、取組を推進 ・病院や福祉施設の機能確保については、BCPの策定促進支援を継続しており、BCPの策定率向上に向け、引き続き、取組を推進		
193	★	○避難生活の長期化等に備えたホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。	○	・旅館ホテル生活衛生同業組合、京丹後市と連携したホテル確保に係る連絡訓練を実施(R7.12.25)				
4-2 保健・医療・福祉提供体制を確保する								
194	★	○災害拠点病院の機能確保やSCU(広域医療搬送拠点)の整備・充実等を進める。	○	・SCU資機材の点検を実施 ・災害拠点病院等連絡協議会を開催(R7.5.23)				
197	★	○災害薬事コーディネーターによる適切な医薬品提供体制等を確保する。 <災害薬事コーディネーターの訓練を実施:年1回以上>	○	薬事コーディネーターの京都府総合防災訓練及び近畿地方DMATブロック訓練への参加 ・災害薬事コーディネーターを対象とした、災害対応に関する研修を実施(オンデマンド配信)				
198		○迅速な応急救護を行うため、医療コンテナ導入の必要性を検討する。	△	・医療コンテナ等の導入に向けた検討を実施 ・災害拠点病院での導入支援メニューは拡充されており、導入の可能性について引き続き検討				
202	★	○災害拠点病院以外の病院におけるBCP策定を推進する。	○	・病院向けBCP策定研修(厚労省主催)への参加促進(R7.12時点13病院参加) ・府内病院のBCP策定率 R6 60.0%(R6.9.1時点)				
204	★	○要配慮者の広域搬送手段及びホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。	○	・旅館ホテル生活衛生同業組合、京丹後市と連携したホテル確保に係る連絡訓練を実施(R7.12.25) ・全日本ホテル連盟との協定締結に向けた調整中				
205	★	○避難行動要支援者の個別避難計画の策定、個別避難計画に基づいた訓練を実施する。 <全市町村で個別避難計画を策定>	○	・個別避難計画について、全市町村において全部または一部作成済 ・内閣府「個別避難計画作成モデル事業」において、各市町村の現状や課題を把握、市町村担当者対象の情報共有会や研修を実施 ・福知山市において個別避難計画に基づいた避難訓練を実施				
207	★	○福祉避難所の確保及び運営体制を強化する。(福祉避難所の状況調査、応援・受援体制の強化等)	○	・市町村に対し、福祉避難所の設置数及び施設の種類、入所可能人数等の状況調査を実施 ・福祉避難所運営訓練にDWATが参画(R7:精華町) ・市町村防災力強化専門研修(福祉避難所実務研修)を実施(R7.9.18、11.17)				
209	★	○避難所における保健・福祉支援を充実する。(京都DWATの養成、応援・受援体制の強化) <京都DWAT養成研修の実施:年1回以上> <DWAT等の活動に係る訓練の実施:年1回以上>	○	・京都DWAT養成研修の開催(集合研修)養成者数:170人 ・市町村等が実施する訓練への参画(6回) ・DWAT本部訓練の実施(1回)				
216	★	○社会福祉施設等のBCP策定を支援する。(職員の応援、受援体制の確保等)	○	・集団指導、運営指導等の機会においてBCPの必要性についての啓発を実施				

4 被災後の命と健康を守る対策

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価
4-3 物資の円滑な供給を図る						<p>【4-3 物資の円滑な供給を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な備蓄物資の確保については、新たな「公的備蓄に係る基本的な考え方」に基づき、京都府及び市町村で重点備蓄品目の備蓄の拡充に着手した他、備蓄倉庫の新設など保管場所の確保を進めており、引き続き取組を推進 物資輸送体制の確保については、関係機関と連携した物資輸送訓練を継続して実施している他、ドローンを使用した訓練の実施を進めており、引き続き取組を推進 <p>【4-4 インフラ・ライフラインの迅速な応急復旧を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活水の確保について、給水車等応援体制の確保に継続して取り組んでいる他、水循環型シャワー等の資機材提供や入浴施設・生活用水提供に係る協定締結を進めており、引き続き、取組を推進 電気、ガス、通信環境等の確保については、関係機関と連携したライフライン連絡会図上訓練の取組を継続して実施し、関係機関との連携を進めており、引き続き取組を推進
217	★	○新たな「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、必要な備蓄物資を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「公的備蓄等に係る基本的な考え方」を策定 (R7.5.26) 府において約30万食の備蓄を確保 (R8.3月末時点) R8年度以降の備蓄物資確保計画の策定及び予算を確保 パーティション、簡易ベッド等避難所の環境整備に係る物資の確保を継続 		
218	★	○備蓄倉庫の建て替えや民間企業等との連携による新たな保管場所を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 広域防災活動拠点である山城総合運動公園と丹波自然運動公園に備蓄倉庫を整備 		
219	★	○地域の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 公的備蓄等に係る基本的な考え方に基づき、府の備蓄物資の増強を継続実施 備蓄倉庫の位置や空きスペース等を考慮し、備蓄物資の適正配置を検討中 		
222	★	○孤立集落発生に備えた避難場所及び備蓄物資を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 孤立地域を考慮した備蓄物資の適正配置を検討中 <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤立可能性地域の避難所で備蓄倉庫の設置、備蓄の確保を実施 		
227	★	○民間企業や自衛隊、市町村等と連携した広域物資輸送体制を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 京都府総合防災訓練において新物資システム(B-Plø)を活用した物資輸送訓練を実施 		
228	★	○ヘリ・ドローンを活用し、孤立集落への物資輸送を行う。 ＜関係機関と連携した物資輸送訓練の実施:年1回以上＞	○	<ul style="list-style-type: none"> 京都府総合防災訓練において新物資システム(B-Plø)及びドローンを活用した物資輸送訓練を実施 		
4-4 インフラ・ライフラインの迅速な応急復旧を図る						
231	★	○京都府域道路啓開計画に係る訓練等を実施し、その実行性を確保する。 ＜近畿地方整備局等関係機関と連携した図上訓練等の実施:年1回以上＞	○	<ul style="list-style-type: none"> 近畿地方整備局等関係機関と連携した図上訓練を実施 (R7.8.27) 		
232	★	○上下水道事業における災害時の代替性・多重性の確保に向けた取組を進める。 (市町村における応急給水計画等の策定を支援、防災井戸・給水車の確保等を含めた広域地震防災対策を推進)	○	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の給水車等の保有状況の情報を共有 「災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築」に向けた、下水道資機材保有リストの共有を実施 日本水道協会主催の訓練に参画 		
239	★	○地域における防災井戸や指定避難所の耐震性貯水槽等の整備など分散的な取水手段を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 水循環型シャワー等の確保に係る企業(WOTA株)との協定締結 (R8.1.21) 水循環型シャワー、手洗いスタンド各1台を無償貸与 京都府公衆浴場業生活衛生同業組合との協定締結(※京都市との三者協定) (R8.2.5) <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9市町(京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、宇治田原町)で災害時協力井戸制度を実施(1市(京丹後市)で検討中) 		
245	★	○防災拠点への衛星通信システムの設置等による通信環境を確保する	○	<ul style="list-style-type: none"> 京都BCPライフライン連絡会図上訓練を実施 (R7.9.4) 		
248	★	○インフラ・ライフラインの復旧に係る関係機関の連携強化を図る。(情報共有や訓練等)	○	<ul style="list-style-type: none"> 京都BCPライフライン連絡会図上訓練を実施 (R7.9.4) 		

4 被災後の命と健康を守る対策

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価		
4-5 NPO、ボランティアなどとの円滑な連携を図る								
254	★	○災害時にNPO、災害ボランティア、民間団体等との連携を調整する災害中間支援組織を育成する。 ＜民間団体との災害連携に係る研修等の実施：年1回＞	○	・中間支援機能に関するシンポジウムを実施(R7.10.18) ・災害ケースマネジメントに関する京都府説明会を開催(R7.11.28)	B	【4-5 NPO、ボランティアなどとの円滑な連携を図る】 ・災害時における各団体との連携については、連携して被災者支援を行う災害ケースマネジメントの実施に向けた説明会を開催する等、連携体制の強化に向けた取組に着手しており、引き続き、取組を推進 【4-6 観光客等を保護する】 ・観光客、帰宅困難者対策については、京都駅周辺での帰宅困難者対策訓練に継続して参画しており、引き続き、市町村等と連携した取組を推進 【4-7 被災者の生活対策を支援する】 ・被災地の衛生環境の確保については、し尿処理に係る関係団体との協定の見直し等、体制強化を実施しており、引き続き、取組を推進 ・被災地の治安維持等については、警察官の教育や地域の防犯活動へ支援が定着化しており、引き続き、取組を推進		
4-6 観光客等を保護する								
256	★	○関西広域連合や鉄道事業者等と連携し、駅周辺等における帰宅困難者対策を推進する。 ＜帰宅困難者対策訓練等の実施：年1回以上＞	○	・京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域都市再生緊急整備協議会が主催する帰宅困難者対策に係る京都駅周辺地域におけるワークショップ型図上訓練に参加(R7.12.15)				
264	★	○外国人を含む観光客に対する情報提供や避難場所確保等を行う。	○	・出前語らい等(R7:25件)で企業等に対し、周知を実施				
4-7 被災者の生活対策を支援する								
265		○断水時にし尿・浄化槽汚泥を臨時収集・運搬する体制の確保を進める。 ＜協定団体との意見交換等の実施：年1回＞	○	・京都府環境整備事業協同組合創立50周年記念大会において災害時のトイレ問題等に係るパネルディスカッション等を実施(R7.11.7) ・協定団体と協定内容の見直しを実施(R7.11.7)				
268		○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する。	◎	・各種教養等による犯罪抑止力の向上を実施				

京都府戦略的地震防災対策指針における対策の柱ごとの進捗評価

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している
 △:検討 C:進捗がやや遅れている
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

5 被災地の地域特性や被災者のニーズを考慮した復旧・復興

No.	重点	対策の柱における主な推進事業	達成状況	主な実績	評価	各項目ごとの取組状況の評価		
5-1 被災者の被害状況を迅速に把握する								
275		○罹災証明書発行のための訓練や災害救助法等に関する研修会を実施する。 <罹災証明書発行に係る研修及び訓練の実施:年1回以上>	◎	・罹災証明書発行に係る研修及び訓練を実施(R7.5.27~28)	B	<p>【全体】⇒一部検討段階の事業があるが、大部分の事業が目標達成に向け、概ね順調に進捗している。</p> <p>・全25事業中 完了・定着化：6事業 実施：18事業 検討：1事業</p> <p>・応急危険度判定、家屋被害認定調査、罹災証明書発行に係る体制整備について、訓練・研修の継続した取組が定着化</p> <p>・被災者支援にかかる平時からの窓口設置等、継続した取組が定着化</p> <p>・新たな文化財データベースの構築に係る取組については、予算確保に向け、検討段階</p>		
277	★	○市町村の災害弔慰金支給に係る審査体制の整備を支援する。	○	・21市町で審議会設置の条例制定済み ・市町村説明会において、災害弔慰金における制度の留意点や事例を周知				
5-2 災害廃棄物の処理を迅速に行う								
280		○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める。 <協定締結団体との勉強会・訓練等の実施:年1回以上>	○	・京都府環境整備事業協同組合創立50周年記念大会においてパネルディスカッション等を実施(R7.11.7) ・協定団体と協定内容の見直しを実施(R7.11.7)	B	<p>【5-1 被災者の被害状況を迅速に把握する】</p> <p>・応急危険度判定、家屋被害認定調査、罹災証明書発行に係る体制整備については、訓練・研修の取組が継続しており、引き続き取組を推進</p> <p>・災害弔慰金等の被災者の生活再建については、各市町村での審査会の設置等に向けた支援を実施しており、引き続き、取組を推進</p> <p>【5-2 被災者の被害状況を迅速に把握する】</p> <p>・災害廃棄物処理については、全市町村で災害廃棄物処理計画の策定の他、協定見直し等を実施しており、引き続き取組を推進</p> <p>【5-3 地震後の住まい再建を支援する】</p> <p>・応急仮設住宅等の確保については、多様な設置手法の周知や、建設候補地の確保等の取組を実施しており、引き続き、取組を推進</p> <p>【5-4 復興に係る計画を迅速に策定する】</p> <p>・復興事前準備については、市町村への周知等取組に着手しており、計画期間内での目標達成に向け、引き続き、取組を推進</p> <p>【5-5 伝統文化や産業等の復興を行う】</p> <p>・文化財保護や産業の復興支援については、平時からの体制確保等の取組を実施しており、引き続き、取組を推進</p>		
5-3 地震後の住まい再建を支援する								
281	★	○災害時における応急仮設住宅の供与に関する協定を締結した関係団体と連携し、その実効性を高める。	○	・協定締結団体(宅建業協会、プレハブ建築協会)と協議を実施				
282	★	○国等と連携したムービングハウス等の多様な仮設住宅の活用を進める。	○	・災害救助法研修会においてムービングハウスの活用について周知 ・福知山市がムービングハウス協会と協定を締結済				
285	★	○地域コミュニティの維持や浸水想定区域を考慮した応急仮設住宅の建設候補地の確保を進める。	○	・庁内、市町村に建設候補地の照会を行い、建築可能数等の情報を整理(R8.2月実施) ・R7調査から候補地の条件を緩和(1,000㎡以上⇒500㎡以上)				
288	★	○住宅の応急修理や被災家屋の解体等に係る申請手続きの簡素化など迅速化を進める。	○	・災害救助法研修会において応急修理制度について周知 ・公費解体に関する研修について、市町村に案内を実施				
5-4 復興に係る計画を迅速に策定する								
289	★	○大規模災害時の復興計画策定手順や計画に盛り込むべき内容の検討など、事前準備を進める。	○	・市街地開発事業担当者会議において、復興まちづくりに係る取組について説明(R7.11.28) ・R8改定予定の内閣府ハンドブックをもとに、復興に係る体制及び事業内容を整理予定				
5-5 伝統文化や産業等の復興を行う								
290		○文化財の減災への取組と救援の取組を強化する。	△	・既存の文化財データベースを随時更新 ・新たなデータベースシステム構築に向けた支援を国に対し要望中				
292	★	○文化財レスキューにあたる人材を育成する。	○	・育成講座運営へ参画 ・府内有資格者の育成の実施継続				
294	★	○観光関連産業(宿泊・飲食等のサービス産業、土産物小売り等)をはじめ、中小企業や農林漁業者等、産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める。	○	・災害発生時には、商工会や商工会議所の経営支援員からなる中小企業応援隊を通じ、府内中小企業の被害状況を確認する体制や、必要に応じて相談窓口の開設や、応援派遣等の支援を実施する体制を構築				